

菊陽町中学校部活動地域展開にあたって 地域クラブ活動の指導者になりませんか

部活動地域展開について

現在、中学校の部活動として、平日・休日ともに活動しています。令和9年度より町内すべての中学校部活動において休日の活動を町教育委員会が認定した地域クラブ活動として地域展開するための準備を進めています。

この活動を進めていくために、指導いただく方を広く募集します。募集にあたり、謝金・指導者の役割等をまとめましたのでお知らせします。

ぜひ、生徒と一緒に地域クラブ活動に参加してみませんか。お待ちしております。

※ 認定を受ける地域クラブ活動は、既存の部活動を基本とします



登録はこちらから

1 活動時間

休日（土・日）のどちらか 原則1日3時間程度

※大会等がある場合は、別途検討

<方向性>

○ 令和9年度 全部活動が休日はすべて地域クラブへ移行 → 大会等は**地域クラブ**で参加
※参加は、**中学校単位**とする

2 指導者謝金

主として指導を担当する方	1, 600円/1時間	※1日3時間上限
主として指導をサポートする方	1, 100円/1時間	※1日3時間上限
事務的補助をする方	1, 000円/1件	※月計画、登録
		※上限額 13, 000円

※大会・コンクールについては、1日5時間を上限とする

（競技役員等に係る時間も、謝金の対象とするが、別途支給がある場合はこの限りではない）

※兼職兼業の手続きについては別途お知らせします。



裏面につづく

<問い合わせ先>

菊陽町教育委員会 スポーツ振興課

電話 096-288-7877 担当 津田・立石

3 指導者の役割

1 主として指導を担当する方

- 生徒の活動場所に出向き、直接指導する。
- 練習計画を立案し、サポートする者や後援会との連絡を行う。
- サポートする方と練習計画を共有し、サポートする者に指示を出す。
- 活動中の生徒の様子等を保護者や後援会に伝えたり、各後援会と連携し、後援会の運営に協力する。
- 生徒間および生徒と指導者（サポート含む）間のトラブルに際し、その保護者、後援会、学校、NPO法人クラブきくよう、町教育委員会と連携を図り、早期に対応し解決を図る。
- 大会・コンクール参加の計画を後援会とともに企画し、事務担当がする場合は計画の作成を依頼する。
- 大会・コンクール参加の際に、生徒を引率し直接指導する。
- 大会・コンクールの役員となる場合は、その用務を行い、大会運営に協力する。

2 主として指導をサポートする方

- 生徒の活動場所に出向き、主となる指導者の指示を生徒に伝え、指導の補助を行う。
- 体調を崩したり、ケガをしたりしたときの手当及び家庭連絡等を行う。

3 事務的補助をする者方

- 選手登録の手続き、大会及びコンクール参加申し込み等運営に必要な事務的作業を行う。
- 毎月の練習計画及び大会・コンクール・練習試合の参加計画の作成
- 手続き等で平日に用務を行わなければならない要件については、用務実施期日・時間・用務内容をNPO法人クラブきくように報告する。
- 主たる指導者またはサポートする者が事務的業務を行った場合は、該当者に別途支払う。

4 活動実績の報告

- それぞれの活動実績をNPO法人クラブきくように報告する。
- 活動日、実施時間、参加人数、具体的な活動内容を報告する。
- 事務的用務を平日に行った場合、用務実施期日時、用務内容をNPO法人クラブきくように報告する。